

# 豊後高田市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大分県豊後高田市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成18年度(H19.3.31) (10年)	法適(全部適用・一部適用) / 非適の区分	非適用 (一部適用予定:平成32年4月)
処理区域内人口密度 (現在の人口/面積)	1,789.55 (2,398人/1.34km <sup>2</sup> )	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2か所(真玉処理区、香々地処理区)		
処 理 場 数	2か所(真玉浄化センター、香々地浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実 施 状 況 *1	無		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む。)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料は、水道の使用水量に基づき、6段階(①8m <sup>3</sup> までが1,000円、②8m <sup>3</sup> を超え15m <sup>3</sup> までが135円/m <sup>3</sup> 、③15m <sup>3</sup> を超え25m <sup>3</sup> までが145円/m <sup>3</sup> 、④25m <sup>3</sup> を超え35m <sup>3</sup> までが155円/m <sup>3</sup> 、⑤35m <sup>3</sup> を超え45m <sup>3</sup> までが165円/m <sup>3</sup> 、⑥45m <sup>3</sup> を超える部分が175円/m <sup>3</sup> )のランクごとに算定して、その合計額に消費税及び地方消費税を加算します。 特定環境保全公共下水道は、公共下水道のうち市街化区域以外の区域において設置されるもので、使用料体系は、公共下水道事業と同じです。			
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場汚水を除き、一般家庭使用料体系と同じです。 公衆浴場汚水は、水道の使用水量に基づき、30円/m <sup>3</sup> で算定して消費税及び地方消費税を加算します。			
その他の使用料体系の 概要・考え方	無			
条例上の使用料 *2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,880 円	実質的な使用料 *3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	
	平成26年度	2,880 円		
	平成25年度	2,800 円		
	平成27年度		平成27年度	2,608 円
			平成26年度	2,618 円
			平成25年度	2,785 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料です。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む。)です。

#### ③ 組織

職 員 数	1人
事業運営組織	○ 所管部署:上下水道課(管理営業係 7人、工務係 5人(うち嘱託職員 1人)、計12人) ○ 所管事業:水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業 ○ 組織再編:平成22年10月1日水道課と下水道課を組織統合し、2課5係を1課2係に再編しました。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む。)	処理場運転管理業務、施設保安点検業務、及び窓口関連業務等を委託しています。
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本市の特定環境保全公共下水道事業は規模が小さいため、費用対効果が得られないと判断し、未利用です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む。)を用いた、収入増につながる取組を指します。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除く。)

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

#### ① 経営比較分析表: 別紙のとおり

#### ② 経営比較分析表の補足事項: 「収益的収支比率」について 類似団体の平均値データがないため、折れ線グラフの表示はありません。

## 2. 経営の基本方針

平成18年度に建設事業が完了してから10年が経過しましたが、水洗化率56%（類似団体69%）、施設利用率61%（類似団体37%）ともに低く、施設を十分に活用できていない状態です。

また、今後、施設の老朽化に伴う維持管理費の増大や施設更新の時期等を迎えるにあたり、現状のままでは一般会計からの繰入金が増加することが予想されます。そこで、変化に対応した持続的な汚水処理システムの構築に向けて、重複施設の廃止や事業統合等によって経営の合理化を図るため、次のとおり経営の基本方針を定め、信頼性・効率性・透明性の向上を目指します。

- 1 汚水処理方法（公共下水道、集落排水施設、個別合併処理浄化槽）の違いによって、受益者の経済的負担に差が生じないよう公平性を担保すること。
- 2 市内各地域の人口動向と既存汚水処理施設の利用率を的確に反映した施設の配置及び更新を行い、経費回収率の向上を図ること。
- 3 複数の下水道事業会計を統一して公営企業会計を導入し、汚水処理に係る業務の透明性を確保すること。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ア) 投資の目標に関する事項

特定環境保全公共下水道事業の全体計画に基づく建設事業は、平成24年度でほぼ完了し、施設耐用年数（管渠40年、処理場50年）の到来による更新事業もありませんが、施設利用率が低い処理場施設について、費用対効果を勘案し、重複施設の統廃合等による経営の合理化を図る計画です。

#### イ) 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

真玉処理区（真玉浄化センター）に隣接する農業集落排水事業の白野浄化センターを統合するための事業として、平成31年度から34年度に国庫補助事業による連絡管整備事業を計画しています。その他単独事業として、公共ます設置工事等を計画しています。

#### ウ) 広域化・共同化・最適化に関する事項

平成35年度を目途に、真玉処理区に隣接する白野浄化センターを真玉浄化センターに統合して、白野浄化センターを廃止し、処理場施設の最適化を図る計画です。

#### エ) 投資の平準化に関する事項

処理場施設の統廃合に伴う連絡管整備事業は、平成31年度から34年度の4か年で実施し、計画期間内におけるその他の大規模投資は行わない計画です。

#### オ) 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）

民間活力の活用による費用対効果の発揮は、一定程度の事業規模が必要であるため、PPP/PFIなどに関する費用は計上していません。

#### カ) 防災・安全対策に関する事項

ハード面の費用は、計上していません。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### ア) 財源の目標に関する事項

投資に要する財源は、国庫補助金と地方交付税による財源措置がある下水道事業債及び過疎対策事業債を活用し、経常経費に充てる使用料収入は、水洗化率の向上によって増加をさせます。これによって、計画期間内における一般会計繰入金を抑制する計画です。

※、過去3か年の平均額158,918千円/年→計画期間内の平均額110,987千円/年

#### イ) 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

過疎化によって処理区域内の人口は減少しますが、水洗便所等改造資金の融資あっせん制度等を普及促進させ、水洗化率の向上を図ることによって、収入を確保する計画です。また、平成31年10月の消費税増税（8%→10%）、平成35年度の農業集落排水事業の統合による使用料の増加分を見込んでいます。

#### ウ) 企業債に関する事項

建設改良費の財源として、30年償還の下水道事業債及び12年償還の過疎対策事業債を発行する計画です。

#### エ) 繰入金に関する事項

地方債の償還財源（基準内：分流式下水道等に要する経費）及び使用料をもって不足する維持管理費の財源（基準外：営業費用補てん）として、一般会計繰入金を計画しています。

#### オ) 資産の有効活用に関する事項

未利用の土地、施設等がなく、資産を活用する計画はありません。

#### カ) その他

国庫補助金、下水道事業債及び過疎対策事業債については、現行制度に基づき、計上しています。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ア) 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）

民間活力の活用による費用対効果の発揮は、一定程度の事業規模が必要であるため、PPP/PFIなどに関する費用は計上していません。

#### イ) 職員給与費に関する事項

1人分の職員給与費を計上しています。

#### ウ) 動力費に関する事項

汚水管渠の中継ポンプ44か所（平成35年度以降の白野処理区を含む。）、処理場1か所の動力モーター等にかかる電力料金を計上しています。

#### エ) 薬品費に関する事項

放流水の滅菌消毒は、紫外線処理装置のため、薬品費は計上していません。

なお、流入汚水については、真玉浄化センターでは脱水処理した汚泥を、香々地浄化センターでは濃縮した汚泥を公共下水道終末処理場に運搬して脱水処理をしてから、どちらも北九州市の処分場に搬出しています。

#### オ) 修繕費に関する事項

経年化の度合いが低いいため、処理場電気計装設備や中継ポンプの修繕費、紫外線処理装置のランプ等消耗部品の交換等にかかる経費を計上しています。

#### カ) 委託費に関する事項

処理場運転管理業務、施設保安点検業務、汚泥運搬業務、及び窓口関連業務（受付、料金収納、開閉栓、検針（検針データ作成を含む。）、漏水調査、及び営業時間外の施設監視等）にかかる民間事業者への委託費を計上しています。

#### キ) その他

平成32年度の法適化に向けた経費については、下水道事業会計の統合を予定しているため、母体となる公共下水道事業に一括計上しています。

また、平成35年度以降の経費については、統合する農業集落排水事業分を含みます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣市町村や県との連携により、今後検討していきます。
投資の平準化に関する事項	計画期間内に、管渠等の耐震化に要する経費は計上していませんが、国の財政支援等に関する動向を注視しながら検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用による費用対効果の発揮は、一定程度の事業規模が必要であり、現状でのPPP/PFIなどの導入は困難であると考えますが、今後、近隣市町村や県との広域化・共同化等を推進する中で検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道事業は固定費が大きいため、現行料金体系は一部を基本使用料として賦課し、他を従量使用料として賦課しています。今後ともこの体系を維持しつつ、段階的に使用料改定を検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	未利用の土地・施設等はありませんが、余裕地がある香々地浄化センター敷地(6,183㎡)の有効活用について、今後検討していきます。
その他の取組	市が管理運営している汚水処理施設は公共下水道事業をはじめとする集合処理施設のみで、集合処理施設の設置が地形的に困難な地域は各個人が合併処理浄化槽を設置しています。将来的には、先進事例にない負担公平と安定財源を確保するため、統一料金体系による集合処理施設と個別処理施設の一体的な管理運営の方法について、検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	投資的経費と同様に、民間活力の活用による費用対効果の発揮は、一定程度の事業規模が必要であり、現状でのPPP/PFIなどの導入は困難であると考えますが、今後、近隣市町村や県との広域化・共同化等に向けた協議のほか、計画期間内の窓口業務委託を検証しながら、将来的な包括的民間委託等について、検討していきます。
職員給与費に関する事項	職員給与費については、下水道事業全体の中で負担するものとし、他の下水道事業との事業統合や業務委託範囲の拡大を踏まえ、削減に努めます。
動力費に関する事項	汚水管渠の中継ポンプの交換時には高効率モーター等、最新省エネ機器の比較検討を行うなど、費用対効果を検証しながら動力費の削減に努めます。
薬品費に関する事項	真玉浄化センター及び香々地浄化センターからの放流水の滅菌は、紫外線消毒のため薬品を使用しません。
修繕費に関する事項	将来的に、汚水管渠等の施設更新にあたっては、建設費はもとより、ランニングコストを最小限に抑えるため、管路の再編・縮小や個別合併処理浄化槽への切替等、多角的な検討を行い、修繕費の削減に努めます。
委託費に関する事項	計画期間内の窓口業務委託を検証しながら、将来的な包括的民間委託等について検討し、委託費の削減に努めます。
その他の取組	今後、人口減少が進行する中で、将来的に上下水道サービスを安定的に継続するためには、事業規模の維持・拡大による更なる経営基盤の強化が不可欠です。そのため、近隣市町村や県との広域連携について検討し、推進していきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略は、投資・財政計画に基づき毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3～5年ごとに見直し(ローリング)を行い、PDCAサイクルを働かせます。 また、事業統合や法適化等事業形態が変わる際にも、受益者の理解を得ながら、汚水処理の基本計画である豊後高田市汚水処理施設整備構想とともに、経営戦略を見直します。
---------------------	---

# 経営比較分析表

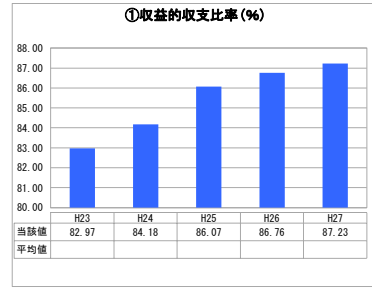
大分県 豊後高田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	1か月20m <sup>3</sup> 当たり処理料金(円)
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	2,880
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	
-	該当数値なし	10.31	63.58	

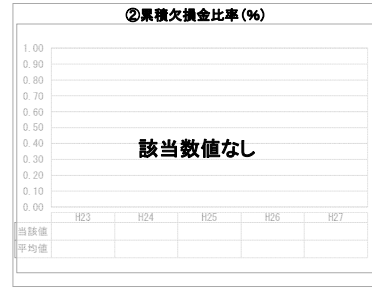
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
23,342	206.24	113.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,398	1.34	1,789.55

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

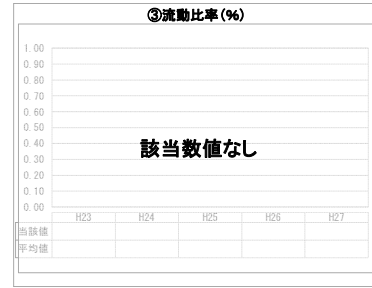
## 1. 経営の健全性・効率性



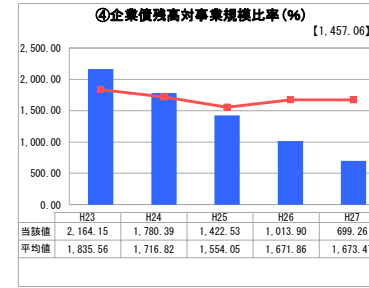
「単年度の収支」



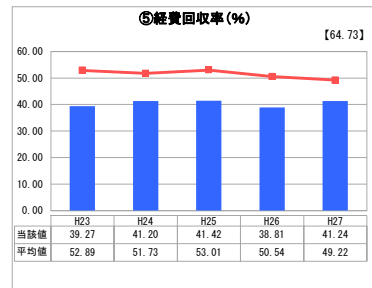
「累積欠損」



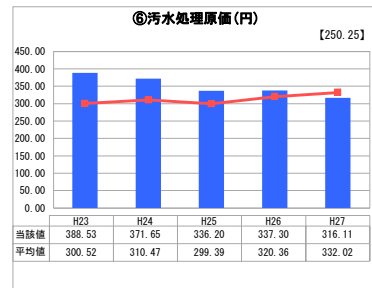
「支払能力」



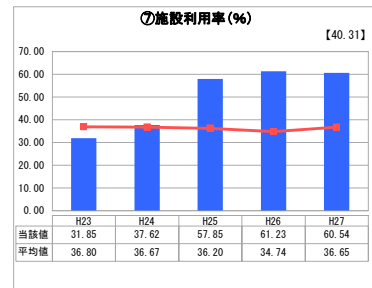
「債務残高」



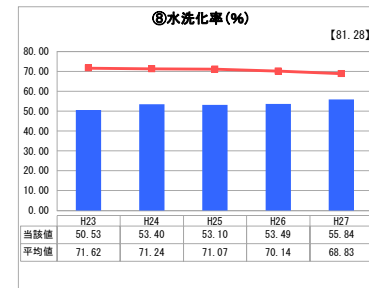
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

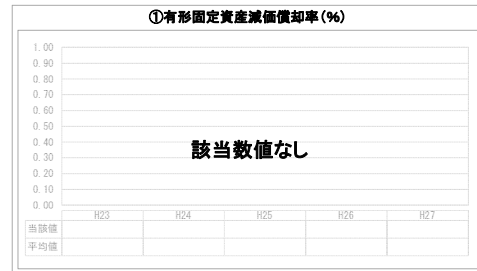


「施設の効率性」

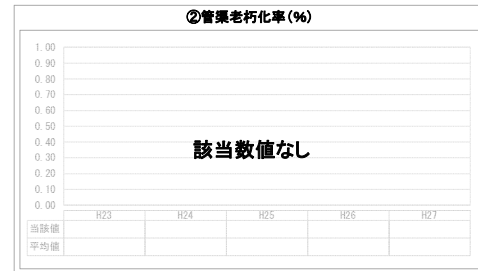


「使用料対象の捕捉」

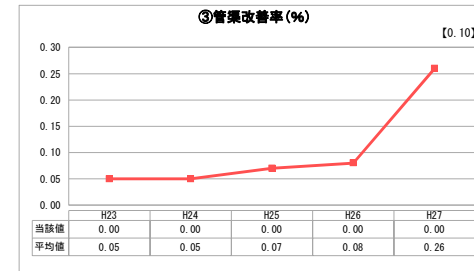
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率：水洗化率が50%台と低い水準にあり、使用料収入が低迷しているものの、下水道施設整備計画がほぼ完了したため、企業債償還金が減少し、収益率は改善する傾向にあります。
- ②累積欠損金比率：-
- ③流動比率：-
- ④企業債残高対事業規模比率：下水道施設整備の完了によって新規の企業債借入がなくなり、徐々に地方債償還高が減少して、使用料収入等に対する企業債償還高の割合は、改善しています。
- ⑤経費回収率：水洗化率の伸びが鈍く、使用料改定(消費税による改定を除く。)も平成17年から行ってないため、ほぼ横ばいです。
- ⑥汚水処理原価：汚水処理区域の拡大とともに有収水量(使用料徴収の対象となる汚水量)が増加し徐々に改善していますが、水洗化率が低位にあるため、公共下水道(177円/m<sup>3</sup>)の倍近くの原価となっています。
- ⑦施設利用率：供用開始から5年以上が経過し、類似団体の水準を超えているものの、未だ水洗化率が50%台と低いため、単近頃の施設能力が過剰な状態となっています。
- ⑧水洗化率：近年、微増傾向にあるものの、水洗化(下水道接続)は家庭の改修等が伴う場合が多く、高齢化の進行などから水洗化が伸び悩んでおり、未だ類似団体と比較して10ポイント以上の開きがあります。

### 2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率：-
- ②管渠老朽化率：-
- ③管渠改善率：事業の開始時期が平成13年で、現在のところ更新が必要となる管渠はありません。なお、管渠の耐用年数を40年として、今後の更新計画を策定することとなります。

### 全体総括

下水道施設の整備は平成26年度にほぼ完了しましたが、水洗化率は依然として50%台で低迷しています。これは事業計画に基づいて建設した汚水処理場等が処理能力の半分しか活用されていない状態です。

下水道は、市民生活に欠くことのできない施設であり、下水道事業の健全で安定的な経営を図るうえで、水洗化率の向上が最優先課題となっています。

また、後は人口減少による汚水処理人口の低迷が懸念されます。限りある財源を効率的に投資するため、下水道が整備されていない山間部等(非人口密集地域)については、公共下水道ではなく合併処理浄化槽の整備を推進していきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		(決算)	(決算)	(決算見込)												
収益的収入	1	総 収 益 (A)	198,526	197,175	172,794	153,660	142,656	121,949	121,444	113,734	105,063	139,767	159,779	160,798	164,447	
	(1)	営 業 収 益 (B)	21,617	21,177	21,508	21,831	22,158	22,699	23,245	23,594	23,948	33,669	34,109	34,545	34,987	
		ア 使 用 料 収 入	21,609	21,169	21,487	21,809	22,136	22,676	23,222	23,570	23,924	33,645	34,075	34,511	34,952	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ウ そ の 他	8	8	21	22	22	23	23	24	24	24	34	34	35	
	(2)	営 業 外 収 益	176,909	175,998	151,286	131,829	120,498	99,250	98,199	90,140	81,115	106,098	125,670	126,253	129,460	
		ア 他 会 計 繰 入 金	167,474	165,865	142,550	125,802	117,864	97,977	97,421	90,108	81,114	106,098	125,670	126,253	129,460	
		イ そ の 他	9,435	10,133	8,736	6,027	2,634	1,273	778	32	1	0	0	0	0	
	収益的支出	2	総 費 用 (D)	72,359	66,632	64,558	63,083	61,773	60,965	60,920	60,617	60,469	82,155	81,621	80,947	80,270
		(1)	営 業 費 用	44,866	41,019	41,526	42,040	42,561	43,411	44,610	45,169	45,736	65,975	66,559	67,152	67,753
ア 職 員 給 与 費			7,694	8,375	8,392	8,409	8,426	8,443	8,460	8,477	8,494	8,511	8,528	8,545	8,562	
うち 退 職 手 当			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他		37,172	32,644	33,134	33,631	34,135	34,968	36,150	36,692	37,242	57,464	58,031	58,607	59,191		
(2)		営 業 外 費 用	27,493	25,613	23,032	21,043	19,212	17,554	16,310	15,448	14,733	16,180	15,062	13,795	12,517	
		ア 支 払 利 息	27,205	25,042	22,853	20,903	19,116	17,512	16,290	15,436	14,733	16,180	15,062	13,795	12,517	
		うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		イ そ の 他	288	571	179	140	96	42	20	12	0	0	0	0	0	
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	126,167	130,543	108,236	90,577	80,883	60,984	60,524	53,117	44,594	57,612	78,158	79,851	84,177	
資本的収入	1	資 本 的 収 入 (F)	40,482	41,898	42,000	44,800	44,800	73,000	123,000	123,000	123,000	24,069	7,220	7,220	5,860	
	(1)	地 方 債 償 還 金	20,000	20,000	20,000	22,800	22,800	36,300	47,800	47,800	47,800	2,800	2,800	2,800	2,800	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0	
	(2)	他 会 計 補 助 金	0	866	0	0	0	400	3,900	3,900	3,900	0	0	0	0	
	(3)	他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	15,000	50,000	50,000	50,000	0	0	0		
	(6)	工 事 負 担 金	482	1,032	2,000	2,000	2,000	1,300	1,300	1,300	1,300	1,420	1,420	1,420	1,420	
	(7)	そ の 他	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	19,849	3,000	3,000	1,640	
	資本的支出	2	資 本 的 支 出 (G)	156,733	161,276	141,501	129,351	123,050	132,712	182,747	176,086	167,593	81,681	85,378	87,071	90,037
(1)		建 設 改 良 費	266	866	1,000	3,000	3,000	33,000	103,000	103,000	103,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2)		地 方 債 償 還 金 (H)	156,467	160,410	140,501	126,351	120,050	99,712	79,747	73,086	64,593	78,681	82,378	84,071	87,037	
(3)		他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5)	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 116,251	△ 119,378	△ 99,501	△ 84,551	△ 78,250	△ 59,712	△ 59,747	△ 53,086	△ 44,593	△ 57,612	△ 78,158	△ 79,851	△ 84,177		

※平成35年度以降の収支計画は、事業統合を計画している農業集落排水事業分を含みます。

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度					
					(E)+(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(J)-(K)+(L)-(M)	(O)	黒 字 (P)	赤 字 (Q)	$(\frac{Q}{(B)-(C)} \times 100)$	$(\frac{A}{(D)+(H)} \times 100)$	(R)	(B)-(C)	$(\frac{(R)}{(S)} \times 100)$	(T)
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	9,916	11,165	8,735	6,026	2,633	1,272	777	31	1	0	0	0	0				
積 立 金	(K)	(L)	9,916	11,165	8,735	6,026	2,633	1,272	777	31	1	0	0	0					
前年度からの繰越金	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
実 質 収 支	(N)-(O)	黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
		赤 字 (Q)																	
赤 字 比 率	$(\frac{Q}{(B)-(C)} \times 100)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
収 益 的 収 支 比 率	$(\frac{A}{(D)+(H)} \times 100)$		86.8	86.8	84.3	81.1	78.5	75.9	86.3	85.1	84.0	86.9	97.4	97.4					
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 額	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C)	(S)	21,617	21,177	21,508	21,831	22,158	22,699	23,245	23,594	23,948	33,669	34,109	34,545					
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	$((R)/(S) \times 100)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模	(V)	20,158	21,617	21,177	21,508	21,831	22,158	22,699	23,245	23,594	23,948	33,669	34,109	34,545					
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率	$((T)/(V) \times 100)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
地 方 債 残 高	(X)	1,511,543	1,241,130	1,120,629	1,017,078	919,828	856,416	826,135	804,333	792,842	844,262	775,298	707,503	640,209					

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
					167,474	165,865	142,550	125,802	117,864	97,977	97,421	90,108	81,114	106,098
収 益 的 収 支 分		167,474	165,865	142,550	125,802	117,864	97,977	97,421	90,108	81,114	106,098	125,670	126,253	129,460
うち基準内繰入金		153,148	153,936	132,750	116,564	108,144	87,691	86,262	78,957	69,979	85,886	105,491	106,201	111,227
うち基準外繰入金		14,326	11,929	9,800	9,238	9,720	10,286	11,159	11,151	11,135	20,212	20,179	20,052	18,233
資 本 的 収 支 分		0	866	0	0	0	400	3,900	3,900	3,900	0	0	0	0
うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金		0	866	0	0	0	400	3,900	3,900	3,900	0	0	0	0
合 計		167,474	166,731	142,550	125,802	117,864	98,377	101,321	94,008	85,014	106,098	125,670	126,253	129,460

※平成35年度以降の収支計画は、事業統合を計画している農業集落排水事業分を含みます。